

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [総務部職員課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目
8-1	5つの約束	3-(1)	拡充	○	第5 計画の推進方針

■公約内容

<個性あるまちづくりや実情に応じたサービス提供に資する旧町村の権限・財源の抜本的な拡充>

①支所長の権限・決裁事項等を明確化

■取組状況(令和3年3月末現在)

令和元年度予算において、地域住民の要望に即応するため、庁舎に小規模修繕に係る予算措置として500万円を配分し、支所長決裁で速やかに実施できるように改善した。

令和2年度以降の予算編成においても、小規模修繕事業について各地域庁舎に一般財源の枠配分に含まない形で要求上限1000万円を設定し、引き続き、地域の公共施設の老朽化対策・長寿命化対策を地域の実情に合わせて適切に実施できるように配慮している。

令和3年度の組織体制では、朝日庁舎に支所長(兼)企画部地域振興監を置き、令和6年度の朝日庁舎整備に向け、過疎対策、地域公共交通、中山間地域振興及びデジタル化の本部機能の移転を検討するとともに、藤島庁舎支所長を兼藤島・櫛引温泉施設統括監、櫛引庁舎支所長を兼藤島・櫛引温泉施設副統括監とし、長沼温泉ぽっぽの湯、くしびき温泉ゆ〜Townの運営管理に関する市の業務の統括責任者の配置を行った。

■今後の取組

引き続き、地域住民の要望に即応するための小規模修繕に係る予算配分を継続するとともに、地域まちづくり未来事業等の実施により支所長の主導による地域振興を推進する。

また、地域庁舎への本所機能移転にあわせ支所長の権限、役割の見直しを進めていく。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [総務部職員課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目
8-2	5つの約束	3-(1)	拡充	○	第5 計画の推進方針

■公約内容

<個性あるまちづくりや実情に応じたサービス提供に資する旧町村の権限・財源の抜本的な拡充>

②旧町村の実情に精通した職員を配置・育成するための人事制度の見直し

■取組状況(令和3年3月末現在)

旧市町村間の人材交流を進める一方、採用市町村、現居住地域及び異動履歴から旧町村地域への精通度合を判断し、それを踏まえた人員配置を行っている。

地域まちづくり未来事業の担当（地域まちづくり企画調整主査）について、地域への精通度を考慮し配置したほか、災害発生時に緊急対応を要する総務企画課の防災担当や産業建設課の担当には、地域在住又は近隣在住の職員を配置するよう配慮している。

令和3年度は、都市計画課の「鼠ヶ関IC周辺施設整備推進室」設置に併せ、温海庁舎に地域の実情に精通した兼務職員を配置するほか、民間企業のスペシャリスト人材を活用する「地域活性化起業人」制度を導入し、温海地域に専門人材を配置した。

■今後の取組

引き続き旧町村への精通度合を踏まえた人員配置に努めるとともに、広く市民目線で市全体の地域振興に意欲を持って業務にあたる職員を育成するため、地域課題に即し、市民協働の共生社会の構築に向けたファシリテーション研修を実施するなど、職員研修内容を充実する。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [総務部財政課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
8-3	5つの約束	3-(1)	新規	○	第5 計画の推進方針 3 効果的で効率的な行財政運営				
■公約内容									
<p><個性あるまちづくりや実情に応じたサービス提供に資する旧町村の権限・財源の抜本的な拡充></p> <p>③既存予算の執行権限の明確化、合併後約3倍となった基金の活用等により、旧町村の人口規模等に応じ、10億円規模の「まちづくり未来基金（仮称）」を創設する。</p>									
■取組状況（令和3年3月末現在）									
<p>平成30年3月定例会において、既存の「まちづくり基金」を「地域まちづくり未来基金」に改称する条例改正を行った。（スタート時の基金残高 314百万円）</p>									
<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:70%;">基金残高見込み（令和2年度末）</td> <td style="text-align:right;">536 百万円</td> </tr> <tr> <td>起債充当を考慮した基金造成額の累計（令和2年度末）</td> <td style="text-align:right;">1,200 百万円</td> </tr> </table>						基金残高見込み（令和2年度末）	536 百万円	起債充当を考慮した基金造成額の累計（令和2年度末）	1,200 百万円
基金残高見込み（令和2年度末）	536 百万円								
起債充当を考慮した基金造成額の累計（令和2年度末）	1,200 百万円								
○地域まちづくり未来基金の推移									
		H29	H30	R1	R2（見込み）				
積立額		—	351	181	211				
取崩額		—	172	192	156				
年度末基金残高		314	493	481	536				
起債充当を考慮した基金造成額累計		314	674	929	1,200				
■今後の取組									
<p>本基金は、毎年度の決算剰余金を活用し、段階的に積み増しを予定している。また、事業の実施にあたっては、交付税措置のある有利な起債が使える場合には起債を充当するほか、活用できる国・県等の交付金などあれば、それらの活用も想定している。なお、本基金は積立てする一方で取崩しも行うことから、充当した起債額も含めた積立て実績の合計額で50億円規模とすることを目標としている。（令和2年度末基金造成累計見込額：12.0億円）</p>									

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [総務部職員課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目
9	5つの約束	3-(2)	新規	△	第5 計画の推進方針

■公約内容

庁舎に関する具体的な制度の見直しの内容については、新たに設置する「旧町村の支所のあり方に関する検討会（仮称）」での議論を経た上で、平成 29 年度中に、旧町村の意見を十分踏まえつつ検討を行い、実行可能なものからできるだけ早期に実施します。

■取組状況(令和3年3月末現在)

平成30年2月13日に「第1回地域まちづくり未来事業検討会議」を開催し、以降3回にわたり地域庁舎のあり方に関して委員（各6地域ごと地域住民代表2名の計12名）から意見をいただき、平成31年2月6日に事務局から以下の検討結果のまとめを提示し地域庁舎のあり方の方向性（素案）を示した。（※参照）

令和元年度は、行財政改革懇談会を設置し、外部の有識者から庁舎改築を踏まえた地域庁舎の今後の方向性にご意見をいただき、地域の特色にあわせた窓口体制の効率化と本所機能の地域庁舎への移転等について検討を進めた。

令和2年度は、第3次行財政改革大綱実施計画に「朝日庁舎の再整備」を掲げ、庁舎機能の見直しや本所機能の一部移転等による拠点機能強化などにより、新しい地域庁舎のモデルとなるよう、取組みを進めていくこととした。

※<地域庁舎機能は「地域の活性化に向けた地域振興機能」、「地域で発生した災害に対応する危機管理機能」、「住民に身近な窓口機能」を基本とする。各地域の特性を活かした地域振興ビジョンの推進や産業振興など地域振興を担う部門、窓口サービスや地域コミュニティ支援、防災をはじめとする住民に身近な住民窓口を担う部門を維持する。

また、企画部門の体制の充実を図るため、地域振興について総合的・横断的に取り組む体制を強化するとともに、地域住民の利便性に配慮しながら、本所集約や事務の効率化をすすめることで、体制の強化を図る。>

■今後の取組

令和3年度は、朝日庁舎に地域振興監及び庁舎整備対策室を設置し、関係部署との緊密な連携により基本計画の策定、設計に着手する予定。併せて、朝日庁舎の再整備をモデルとした組織再編の検討を進める。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [市民部コミュニティ推進課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	1	中項目	(1)	小項目	ア
10	5つの約束	3-(3)	拡充	○	大項目	1	中項目	(1)	小項目	ア
■公約内容										
<p>自立・分散型の都市デザイン「鶴岡モデル」を確立する観点から、町内会、自治会、コミュニティ振興会、自治振興会等の地域コミュニティ組織について、人口減少が本格化する中での官民の役割分担の再整理を行います。</p>										
■取組状況(令和3年3月末現在)										
<p>地域コミュニティ組織が地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを進めるため、連携・協力のもと支援を行う。</p> <p>「広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金」や「住民自治組織総合交付金」により財政的支援を行い、地域の自発性と主体性を尊重したまちづくり活動ができるよう支援している。令和元年度から、「広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金」については、算定のなかで要望が多かった要員費（人件費）について重点的に見直し、（活動費）についても地域が使いやすい運用に変更している。また、「住民自治組織総合交付金」では、「衛生業務加算」「自主防災組織育成事業加算」と民生費の「敬老事業等補助金」を発展的に統合し「地域づくり加算」を創設するとともに、既存の郊外地加算や過疎地加算、小規模町内会加算により、条件不利地域等に配慮した見直しを行っている。その他、当該交付金の制度改正を行った結果、申請の簡略化に繋がった等の効果もあった。</p> <p>また、各自治組織が将来の目指す姿と実現に向けた取組を定めた「地域ビジョン」の策定を推進するため、地域で行うワークショップ開催支援やアドバイザー職員制度による支援等を行っている。令和3年3月現在、策定済みが8地区、策定中または策定予定が10地区となっている。</p>										
■今後の取組										
<p>住民組織への財政的支援については住民負担のあり方も踏まえ、令和元年度からの運用について評価・検証を行い、引き続きその水準を検討するとともに、担い手の育成や組織運営面など、地域の状況に応じた交付金の活用が図られるよう支援を行っていく。</p> <p>また、地域ビジョン策定のワークショップ開催支援やアドバイザー職員制度等により、住民主体の地域づくりを推進するための支援を行っていく。</p>										